

(市川市PTA連絡協議会研究大会報告書)

第5分科会 テーマ 小学・家庭教育2 司会 PTA連絡協議会書記(信篤小)

<発表内容>

参加者19名(内訳 保護者17名 教員2名) (内訳 男性2名 女性17名)

■家庭教育の定義とは

保護者が子どもの教育について第一義的責任を有すること、及び、国や地方公共団体が家庭教育支援に努めるべきことを規定しています。

父母そのほかの保護者は、子の教育について第一義的責任を有するものであって、生活のために必要な習慣を身につけさせるとともに、自立心を育成し、心身の調和のとれた発達を図るように努めるものとする。

■家庭教育の提出レポートを一言のキーワードで表現し3つのカテゴリー分けをした

1 躰をするには？

- 家庭において規則正しい生活習慣をつける
- 家庭の教育力低下 過保護、過干渉
- 子供の躰や教育に無関心な親が増加
- 親のモラルの低下
- 保護者自身の成長
- 子供の気力、体力の低下をどうするか
- 子供のそれぞれの性格を考え対応する
- 子供の叱り方、褒め方の工夫

2 コミュニケーション・交流

- 親同士の交流、情報網を広げる
- 『井戸端会議』の必要性
- 家庭における子供との関わり合い
- 子供の聞く力の向上、親の聞く力、一方通行にならない
- 地域とPTAの共存
- 友達の大切さ
- 父親の役割

3 その他

- 食育を通しての家庭教育
- 明るい楽しい家庭作り

■ まとめ

親、家庭としてやってあげられることは何か？

社会の中で生きていく為に心の土台を作るのが庭教育ではないのか

先行き困らないように育てる

人間関係を持ち愛情を持って相手の立場を考え目標像を作る

最後に参加者より『父親10戒』という父親目線として家庭教育目標がありましたので紹介いたします

- | | |
|-----------------|-------------------------|
| 1 朝起きたら挨拶を交わそう | 6 自分のこだわりを語ろう |
| 2 母親の良いところを誉めよう | 7 子供に仕事の意義を話そう |
| 3 子供の言葉を大切にしよう | 8 家族で食事を楽しもう |
| 4 子供の長所を把握しよう | 9 母親（子育てパートナー）の相談には応じよう |
| 5 叱り方を工夫しよう | 10 子供とともに社会体験を心がけよう |